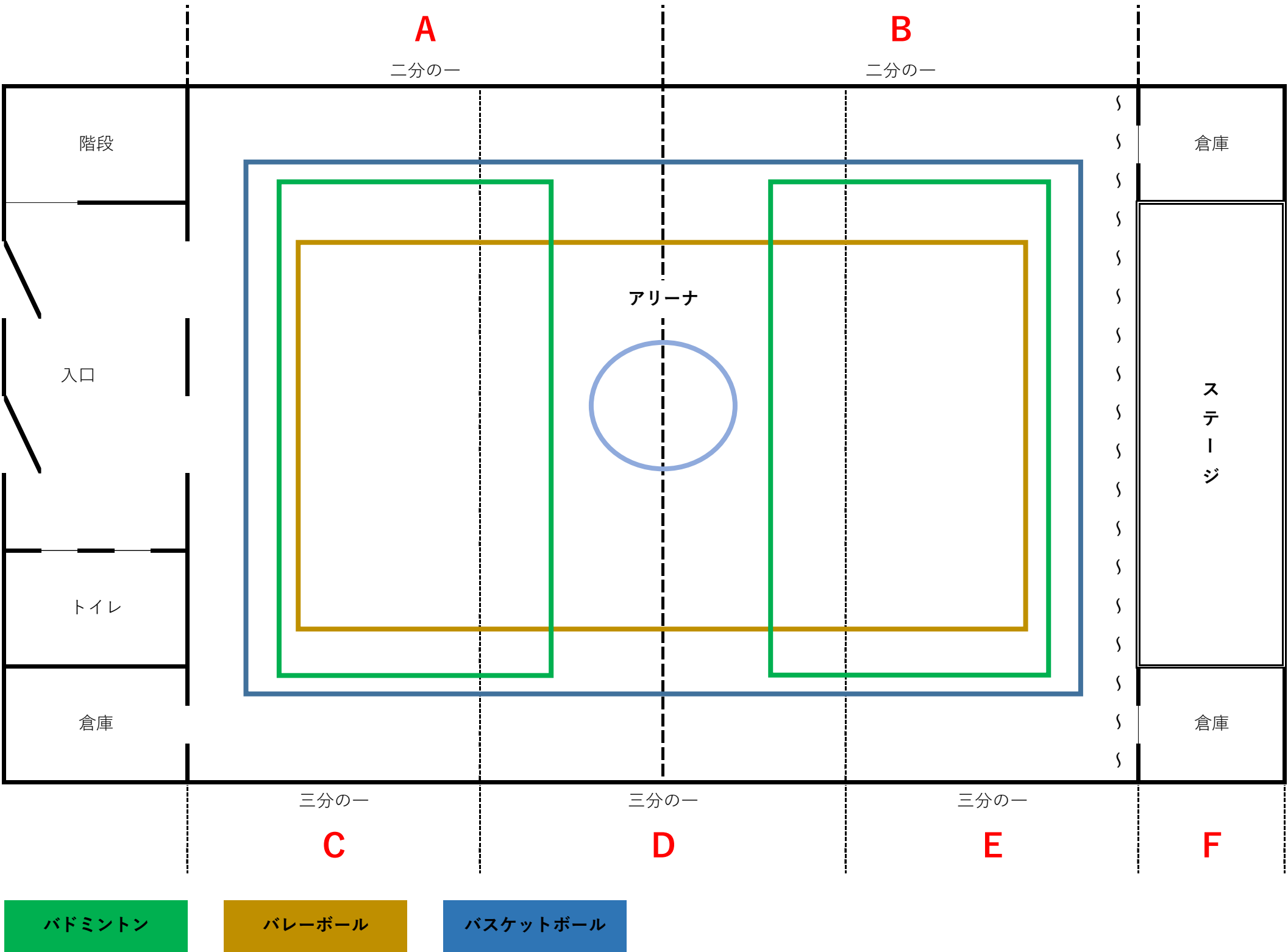


勤労青少年体育センター

約23メートル



- アリーナ全面・・・バレーボール（試合形式） バスケットボール（試合形式） フットサル（試合形式）
- 2分の1面（**A、B**）・・・バドミントン（試合形式）
- 3分の1面（**C、D、E**）・・・卓球（卓球台） バドミントン（試合形式） その他個人練習など
- ステージ（**F**）・・・個人練習

【注意】

- ・上記の2分の1面もしくは3分の1面のときの使用方法については、同一時間帯に1団体にのみ使用を許可する（利用者間の安全面を配慮し衝突などの負傷事故を防止するため）
- ・アリーナとステージは同一時間帯でもそれぞれ（2団体）で使用を許可できる（ただし、アリーナとステージは常時ネットで仕切るものとし、アリーナ、ステージそれぞれの利用方法が安全に配慮できる場合による。）

勤労青少年体育センター

区分	使用料（1回1時間につき）
アリーナ	400円
ステージ	30円

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。
- 2 アリーナの2分の1又は3分の1の利用に係る使用料の額は、1回1時間につき、この表に基づいて算出した額の2分の1又は3分の1に相当する額とする。
- 3 この表に基づいて算出した使用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる